

安平町 町民自治推進委員会

【令和6年度第5期メンバー第2回】

2024（令和6）年12月 4日 Wed
13：30開催 @早来学園まなびお図書室

自己紹介

- **お名前**
- **所属**
- **お引き受けいただいた背景／理由**
- **お人柄**

※お話しいただける範囲内で、3分ほど

本日の流れ

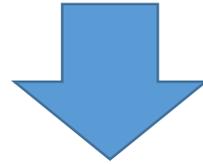
- **前回の振り返り** 【5分程度】
- **CFCIの説明** 【20分程度】
- **ワークショップ** 【60分程度】

※15:30頃終了予定です。

※ご都合のある方は、途中退席を！

4. (1) 前回の振り返り

- (1) まちづくり基本条例など関連条例の概要について
- (2) 町民自治推進委員の役割などと、これまでの取組みについて



- 関連がありますので、まとめて説明します！
- ご不明な点などは、ぜひ質問してください！

○任期

委嘱の日から2年間（令和6年7月14日～）

○報酬

非常勤特別職の報酬・費用弁償条例に基づき
[1回につき3,000円（委員長は3,500円）]

費用弁償

= 37円 / 1km

NO	地区名	早来総合庁舎までの距離	追分総合支所までの距離
3	安平(安平駅)	7km	7km
4	遠浅(遠浅駅)	6km	18km
5	早来瑞穂(みずほ館)	9km	9km
6	早来緑丘(緑丘会館)	8km	10km
7	早来守田(守田小跡地)	4km	13km
8	東早来(すずらん橋)	3km	11km
9	早来北進(北進会館)	2km	12km
10	早来新栄(第1新栄会館)	3km	16km
11	早来新栄(第2新栄会館)	5km	18km
12	早来源武(源武会館)	6km	19km
13	早来富岡(種苗管理センター)	6km	18km
14	追分本町・追分花園・追分若草・追分柏が丘・追分緑が丘・追分青葉・追分白樺・追分中央	13km	0km
15	追分旭(旭神社)	22km	9km
16	追分向陽(旭陽会館)	20km	7km
17	追分美園(慶町橋)	16km	3km
18	追分春日(明春辺神社)	10km	5km
19	追分弥生(明春辺会館)	11km	4km
20	追分豊栄(豊栄会館)	11km	3km

まちづくり基本条例

(1) まちづくり基本条例など関連条例の概要について

① 関連条例の体系

- ・平成25年12月に公布した「安平町まちづくり基本条例」を平成26年12月26日に施行。
- ・このほか、「安平町町民参画推進条例」など、関連条例も施行。

条例名	内容
①まちづくり基本条例	安平町の憲法的な位置付け。行政・町民・議会のそれぞれの役割を担いながら、みんなが参加して「まちづくり」を進めるためのルールが規定

条例名	内容
②町民参画推進条例	まちづくりへの町民参画と協働に向け、行政が

まちづくり基本条例の目的

ともに考え、
支え合うこと

(第1条)

町民、議会、町及び職員の責務並びに町政運営の基本的事項を定めることにより、

町民自ら考え行動する町民 自治の実現

この会議の目的そのもの！！

第4期の取組み

①「子どもにやさしいまち」の理念に基づき「まちづくり基本条例」の見直し・検討について

②成年年齢の引下げに伴う町民参画関連条例の見直し・検討について

第5期で取り組んでいくこと

- 住民の皆さんはまちのどんな取組みに関心を持っているか？
- ○○ってどんなことをしてるの？

- 自治会
 - 消防団
 - PTA
 - 役場
- などなど

4. (2) CFCIについて説明

①CFCIとは、いったいなに？

②安平町が抱える課題を整理

私の話の流れ

**①CFCIとは、
いったいなに！？**

Q：これは何のマークでしょう！？



こたえ

国際連合児童基金



United Nations Children's Fund

International

Emergency

Q2 : では、これは！？



こたえ

ユニセフが認証/承認する

子どもにやさしい

まちづくり事業(CFCI)

実践自治体

CFCI とは・・・

C hild

F riendly

C ities

I nitiative



こどもにやさしいまち



づくり事業

ユニセフ日本型CFCI実践自治体

2023年9月現在



CFCI ってなに！？

- ① 私たち**市町村**（地方公共団体）が、
- ② **子どもの権利条約**を守る活動
- ③ 子どもも**まちづくりの主体**（当事者）

子どもの権利条約 ってなに！？

子どもの権利

- 大人と同じひとりごりの人間
- 生まれた瞬間から、自分らしく生きる。

子どもの権利条約 ってなに！？

子どもの権利

- 子ども = 18歳未満
- 発展(成長)の途中にある人間



子どもの
権利の特徴

⇒ 支援が必要

子どもの権利条約 ってなに！？

条約

- 国と国の間で結ばれた約束
- その国が守らなければならない
“ルール”

子どもの権利条約 とは・・・

子どもの

基本的人権の尊重を

支援するための

国際的なルール/約束

四大権利

(日本ユニセフ協会HPより)

子どもたちには、どんな権利があるの？

この条約の定める権利には、大きく分けると以下のようなものがあります。



生きる権利

住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなど、命が守られること



育つ権利

勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できること



守られる権利

紛争に巻きこまれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られること



参加する権利

自由に意見を表したり、団体を作ったりできること

どれも大切だけど、安平町は特にこれ！



意見表明権

(権利条約第12条)

参加する権利

自由に意見を表したり、団体を作ったりできること

大人が

勝手に決めちゃダメ

CFCI ってなに！？

- ① 子どもと最も距離の近い**市町村**が、
- ② **子どもの権利条約**を守る活動
- ③ 子どもも**まちづくりの主体**(当事者)

主体



ちゃんと意見できる！



安平町が目指すもの

子どもたちもまちづくりに参加！

楽しいまちをみんなで創る！



ところで・・・

「まちづくり」

ってどういう意味！？

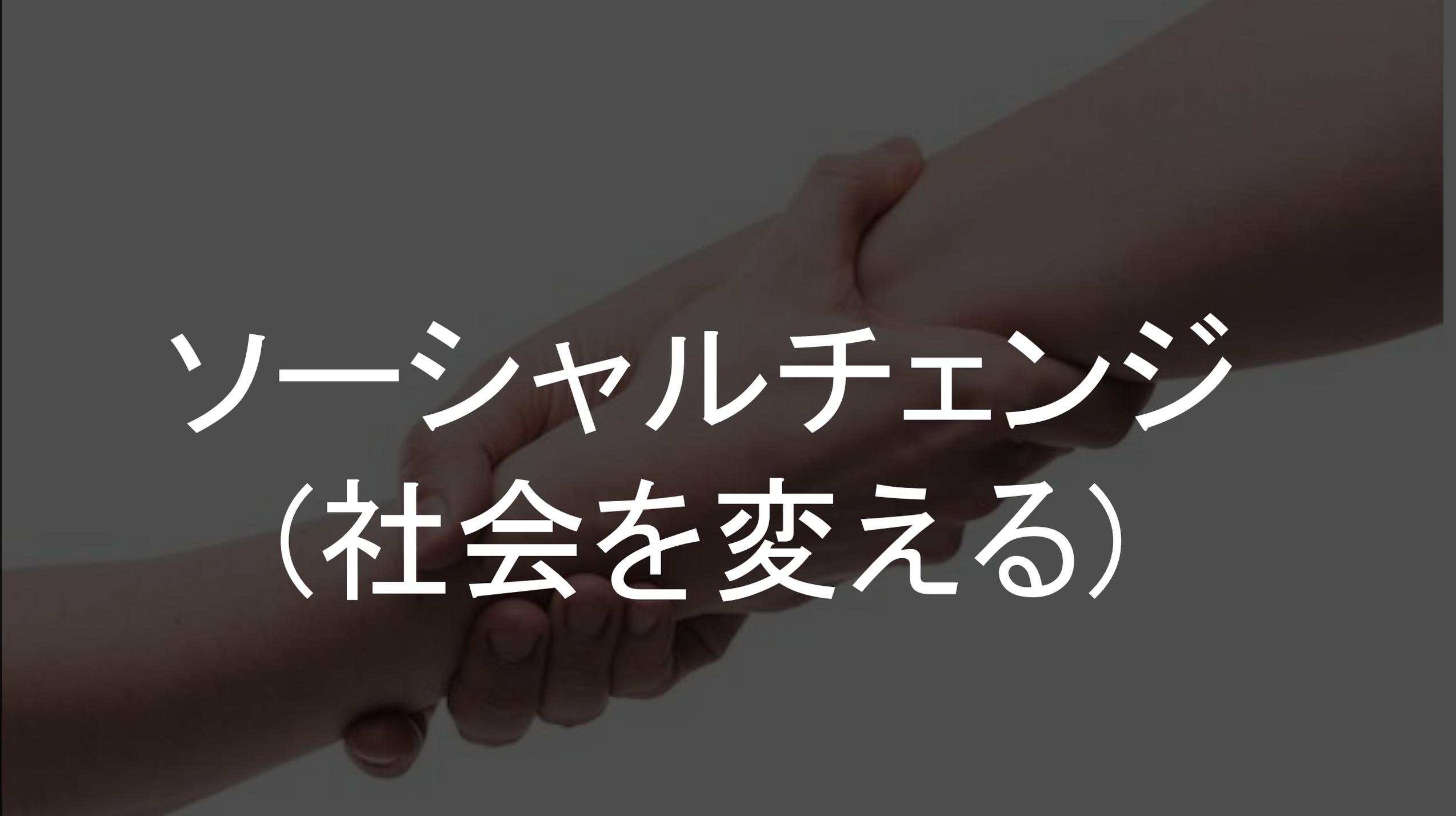
まちづくり ってなに！？

既存の「まち」を、

より良いものに

「つくり」変える。

出典：Wikipedia

A close-up photograph of two hands shaking, symbolizing agreement or partnership. The hands are positioned centrally, with the fingers interlaced. The background is a dark, muted grey, which makes the white text stand out prominently.

ソーシャルチェンジ
(社会を変える)



J K
女子高生による、
ゆるいまちづくり



活動報告Blog
はコチラ

メンバーとスタッフが
活動内容などを
報告します

市役所や市民活動からは遠い存在の、「JK」こと女子高生。
そんなゆるい市民の地元JK達が、福井県鯖江市から新しいまちづくりを実験します！

WAKAMONO GIKAI
S H I N S H I R O

若者議会 新城市若者議会

若者議会とは？



政策ができるまで



若者議会委員の任期となる1年間で政策を練り上げます。第3期若者議会では、計10の事業を練り上げ、市長に提案しました。そしてこれが“政策ができるまで”の1年間のスケジュールです。



安平町の事例 早来学園の事例



第4回
新しい学校を
考える会
平成31年2月16日



「世界に出会う
場所」の機能を
挙げる

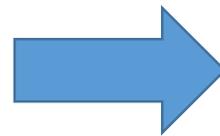


安平町立早来学園



安平町の事例 廃道

子どもの意見が町議会で採用され・・・
町道（町の道路）が廃止されました！



安平町の事例 あびら教育プラン



学びサポート事業



【まとめ】 CFCI ってなに！？

みなさんが、安平町を

より良くつくりかえる

ために意見できる！

私の話の流れ

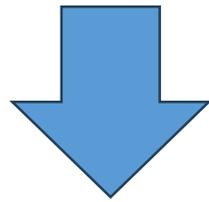
②安平町が抱える

課題を整理

前回の授業の振り返り

安平町では、

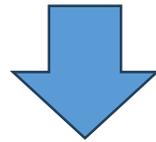
人口減少をどう食い止めるか？



住む人が少なくなると・・・

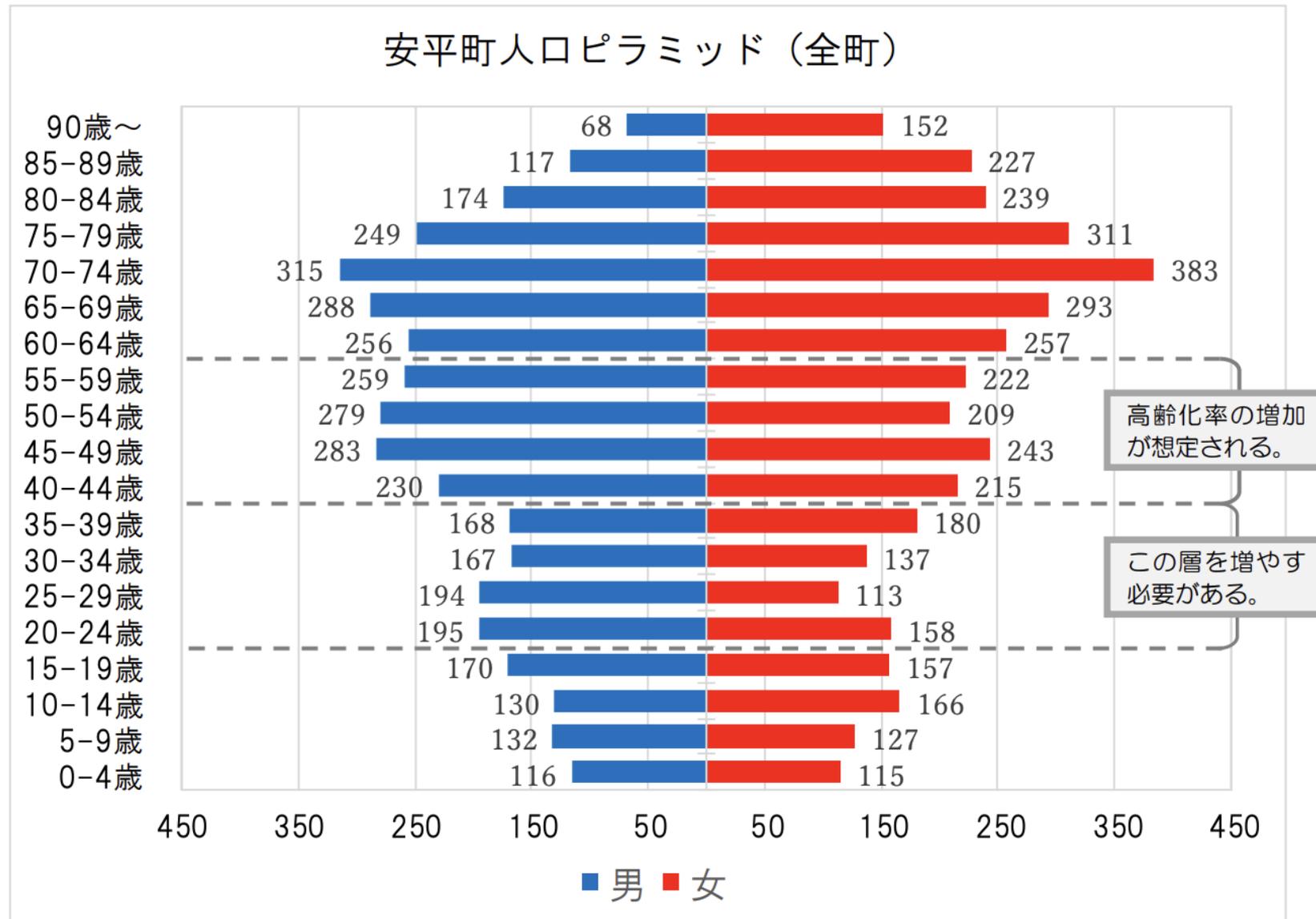
これらはつまり・・・

管理する人が少なくなる



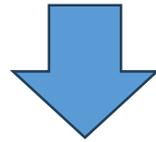
放置される可能性が増える

人口減少のもう一つの影響



これはつまり . . .

お年寄りの割合が高まる



お年寄りの意見が通りやすくなる

安平町の課題

子どもたちにも
意見して欲しい！



お年寄りと子ども
バランスよく幸せに！

その課題をどう解決
したらいいのか？

町民自治推進委員会の今後のテーマになり得る！

話題提供 ～11月23日(土)北海道新聞 経済面

【タイトル】 「迷惑かける」 入店ためらう子連れ客…

- 外食産業を中心に、子育てを応援するサービスが広がっている。
- 例えばスタバでは、通路を広くしてベビーカーで入りやすくしたり、子ども向け商品を導入したり。
- その理由は、「子連れのお母さんが店内を見て引き返す様子が強く印象に残っていた」
- 「騒がしくしたら周囲に迷惑をかける」と入店をためらう子連れ客の声もあるという。

4. (3) ワークショップ

- 3班に分かれてお話をしていただきます。
- ワークシートをお配りしますので、書きながら考えていただければと思います。
- お話し合いをするに当たって、守っていただきたいルールがあります！

グランドルール

①批判禁止！

②自由奔放！

③迎合歓迎！

グループワークのテーマ

《前提》 町民自ら考え行動する町民自治の実現

・関心を持っているまちの取組みは？

・○○ってどんなことをしてるの？

・自治会・消防団・PTA・学校・こども園・役場・
議会 などなど

・子どもの意見表明権や、こどもにやさしいまちづくりについて などなど

5. その他

- 写真の使用について
- 次回の開催について
- その他、みなさまから何かあれば！
- イベント告知

イベント告知

•教育タウンミーティング

- 12月11日（水）@追分公民館 18：00～19：30
- 12月12日（木）@まなびお 18：00～19：30

•安平町議会

- 12月18日（水）@総合庁舎議場 10：00～
- 12月19日（木）@総合庁舎議場 10：00～